



## 健康づくり企業を応援します！

# 「いたやなぎ健康推進事業所」 認定制度のご案内

### 認定されると

- 認定証・認定ステッカーを交付します。
- 町ホームページで企業・事業者名や取組内容を紹介します。
- 自社の健康づくり活動が町に認定されたことをPRすることができます。
- 健康講座などへの講師派遣、健康教材の貸出、健康情報の提供等、健康づくり活動の支援が受けられます。
- 金融機関の支援制度を利用することができます。

### 申請の流れ

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 申請書の提出  | 必要事項を記入した申請書を町役場「健康推進課」に提出してください。             |
| 2 内容審査    | 提出いただいた申請書の内容を審査します。                          |
| 3 認定証の交付  | 認定された企業・事業所に認定証・認定ステッカーを交付します。                |
| 4 認定企業の公表 | 登録された企業・事業所の同意のもとに、町のホームページ等で、広く町民に情報提供を行います。 |

## 対 象

本町に所在する民営の事業所

## 認 定 基 準

必須項目3項目全てを満たし、選択項目のうちいずれかに該当する取組を行っていることが必要です。

### 必須項目（3項目）

- ア 従業員の健康管理や健康づくりについて担当者（リーダー等）が定められている。
- イ 健康診断の実施及び年齢に応じた各種がん検診の受診勧奨に取り組んでいる。
- ウ 職場における受動喫煙防止対策を講じている。

### 選択項目（9項目）

- ア 健康に対する正しい知識を身につけるとともに健康教養の向上に取り組んでいる。
- イ 健康診断やがん検診後の事後措置や保健指導対象者に対して必要な措置を講じている
- ウ 食生活の改善に関する取り組みを実施している。
- エ 歯・口腔の健康に関する知識の普及に取り組んでいる。
- オ 運動習慣に関する取り組みを実施している。
- カ 禁煙支援に関する取り組みを実施している。
- キ メンタルヘルス対策に関する取り組みを実施している。
- ク 予防接種（インフルエンザ等）の推奨に関する取り組みを実施している。
- ケ その他、職場の健康づくりに寄与する取り組みを実施している。